

議案第53号

令和3年度清水町下水道事業会計補正予算（第1号）の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和3年6月18日提出

清水町長 阿部 一 男

令和3年度 清水町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度清水町下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 下水道事業費用	295,900 千円	2,159 千円	298,059 千円
第1項 営業費用	280,108 千円	2,159 千円	282,267 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1)職員給与費	25,659 千円	△ 180 千円	25,479 千円

令和 3 年 6 月 1 8 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和3年度 清水町下水道事業 補正予算実施計画（第1号）
 収益的収入及び支出

収 入 補正なし

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業費用			295,900	2,159	298,059
	1. 営業費用		280,108	2,159	282,267
		2. 処理場管理費	69,231	2,339	71,570
		3. 総係費	30,894	△ 180	30,714

令和3年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第1号）
収益的收入及び支出

公共下水道事業収益的收入 補正なし

公共下水道事業収益の支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			214,800	2,353	217,153			
	1. 営業費用		201,204	2,353	203,557			
		2. 処理場管理費	53,715	2,339	56,054	12. 賃借料	2,339	汚泥処理機械リース料 2,339
		3. 総係費	20,261	14	20,275	4. 法定福利費	14	職員共済費 14

令和3年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第1号）
収益的収入及び支出

集落排水事業収益的収入

補正なし

集落排水事業収益的支出

（単位：千円）

款	項	目	既 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1. 下水道事業費用			81,100	△ 194	80,906				
	1. 営業費用		78,904	△ 194	78,710				
		3. 総係費		10,633	△ 194	10,439	2. 手当	△ 200	職員手当 △ 200
							4. 法定福利費	6	職員共済費 6

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後		3		12,461	7,124	19,585	5,894	25,479	
補 正 前		3		12,461	7,324	19,785	5,874	25,659	
比 較		0		0	-200	-200	20	-180	

手当の内訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	5,191	257	258	958	360	100	0
	補 正 前	5,191	257	258	958	360	300	0
	比 較	0	0	0	0	0	-200	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
手 当	-200	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	-200	職員の異動	